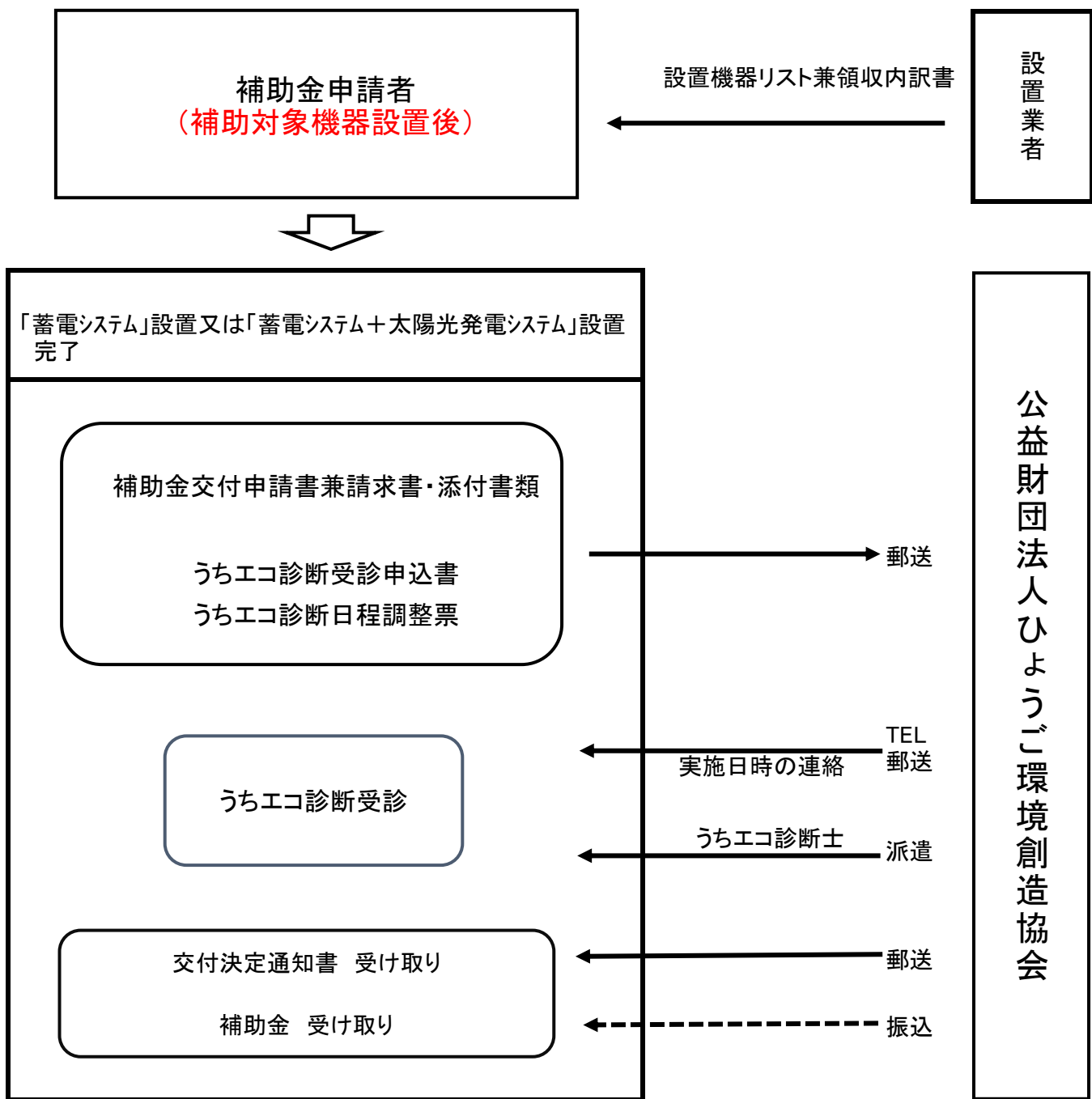


令和2年度

家庭における省エネ支援事業補助金の流れ

補助金申請の流れは以下のようになります。



<うちエコ診断(対象者:蓄電システム、太陽光発電システムを設置する者)について>

ご家庭のエネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに「うちエコ診断」専用ソフトを用いて、各家庭のライフスタイルに応じて無理なくできる省エネ対策をご提案します。

※診断は無料で、診断時間は60分程度です。

※診断の際、診断士がパソコンとプリンターを持参しますのでコンセント2個と診断実施場所をご準備ください。

※うちエコ診断を受診されないと、補助金は交付されません。

※平成31年4月1日以降に「うちエコ診断」を受診された方は、この補助金申請時に再度受診する必要はありません。

※うちエコ診断受診可能期限は、令和3年3月31日までです。